

# 中川事務所新聞

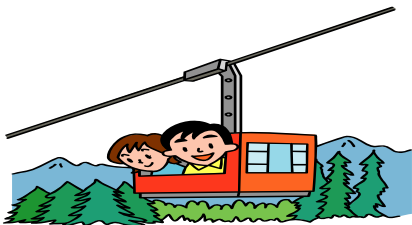
第60号  
発行所  
行政書士中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【電子手形が間もなく誕生】

本年中に「電子記録債権法」が施行される予定です。電子記録債権とは、文字通り電子記録された金銭債権のことで、要するに電子の手形です。

電子手形取引は企業がインターネットなどを通じて債権（売掛金等）を売買する仕組みで、手形が電子化されることにより、印紙代や盗難・紛失のリスクが削減されます。また、債権を小口化して取引することも可能になり、中小企業の新たな資金調達手段として期待されています。



### 【中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識】

このほど金融庁から標記のリーフレットが発行されました。金融機関が企業を見る「目」が解説されているので、一度目を通すことをお勧めします。大きなポイントは以下のとおりです。

1. 中小企業と大企業は異なる扱い
2. 経営者と企業を一体として判断する
3. 技術力と販売力
4. 経営者と経営努力
5. 経営改善に向けた取組みを高く評価

金融機関は金融庁の検査を盾に対応が冷たくなることがありますが、逆に中小企業としてはこのリーフレットに書かれていることを盾に交渉に臨むことも一法です。

### 【SAF2002モデル】

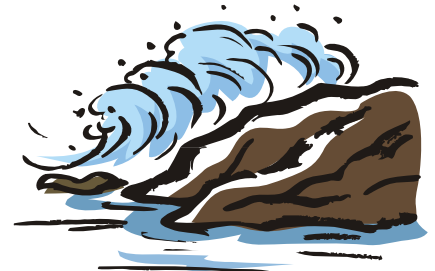
決算書を正確に作ると、倒産

との距離（倒産確率）がある程度分かるようになります。

当社でも標記のモデルを使って順次計算結果を提供していく予定です。少々怖い試みですが、データはデータとして経営に活用していきましょう。

### 【7月の事務予定】

- ・7月決算法人期末実地棚卸
- ・3月決算建設業決算変更届
- ・5月決算法人確定申告&納税
- ・11月決算法人中間申告&納税
- ・納期特例分の源泉所得税納付
- ・固定資産税第2期分納付
- ・社会保険の算定基礎届提出
- ・夏休みの計画



## 知ってお得！？法律雑学

Q. 売掛金が溜まってしまった取引先に対して、相殺で回収しようと思います。注意するポイントは何ですか？

A. 相殺とは、互いの債権債務を一方の意思表示だけで消滅させる制度です。

相殺の条件：

- ① 同じ種類の債権であること

同じ種類とは、金銭債権同士であるということです。

- ② 弁済期が到来していること

こちらが請求する債権の期日が到来していればOKで、こちらが支払うべき期日が未到来でも構いません。

相殺の方法：

- ① 双方の債権を特定して
- ② 共通する金額で相殺する旨

を

- ③ 配達証明付内容証明郵便で通知

すれば万全といえるでしょう。



# 経営談義

## 【売上確保のためにどこを狙うか（成長ベクトル論）】

(既存市場に既存製品)	(既存市場に新製品)
市場浸透(A)	新製品開発(B)
(新市場に既存製品)	(新市場に新製品)
市場開拓(C)	多角化(D)

上の表はアンゾフが提唱した成長ベクトルと言われるものです。この表を使って中小企業としての対策を考えてみましょう。

一般的に経営資源の乏しい中小企業では(A)→(C)→(B)→(D)の優先順位で戦略を採ります。特に最近の非常に厳しい



景況下においては、(A)に対する取り組みが勝負の分かれ目ともなります。

不景気になると売上減少の不安から、何か新しいものを売ろう(B)とか、新しい販売ルートを探そう(C)と焦って動きがちになりますが、こういうときこそしっかり足元を見なければなりません。

市場浸透戦略(A)とは、現に保有している商品(サービス)と、現に向き合っている顧客をもう一度見つめ直すことから始まります。具体的なポイントの例は次のとおりです。

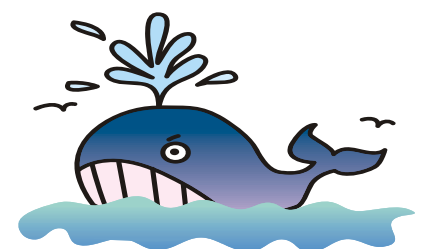
- ・商品(サービス)の質が下がっていないか。
- ・ターゲットははっきりしているか。
- ・アピールする手段(広告等)

は適切か。

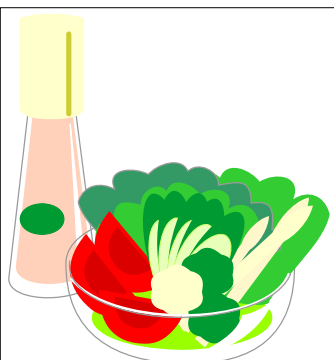
・顧客が望んでいることを把握しているか。等々。

このように改めて考えると、その思考プロセスで必ず何らかの課題が浮かび上がってくるはず。その課題を地道にコツコツ解決していくことが、最も有効な不況対策となります。

不況を嘆いてじっとしているのではなく、中小企業の経営者は行動あるのみです。お互い頑張りましょう。



## あひなわ



今年度は小学校の運動会が六月に開催されました。今回はビデオ撮影を拒否したので、全体風景の中で我が子を観覧することができませんでした。証拠映像は残らなくとも、思い出はしっかりと残りました。

ここ一か月ほど生活スタイルを少し変えて、夕食の時間を二十三時頃から二十一時頃にしました。そうすると、特に意識したわけでもないのに腹回りが縮んで、ズボンがだぶつくようになり、胃の調子も改善されました。食べてすぐ寝るのはやはりダメだったようです。

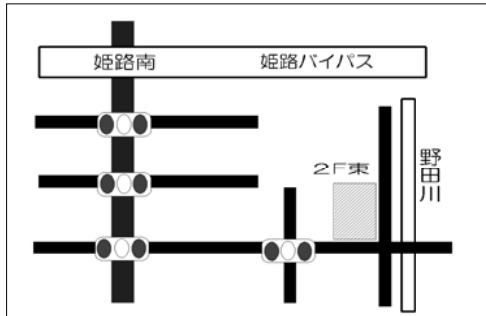
ワンストップ「経営・生活」サポーター

## 行政書士・中川法務会計事務所

### 法務会計事務所とは？

- ・予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043  
 姫路市飾磨区上野田2-1  
 田中ビル2階  
 TEL 079-243-1231  
 FAX 079-243-1233  
 nakagawa@assist-ltd.co.jp